## EC サイト出店初期登録費 助成事業者名義で自ら運営者と契約し、出店する場合の初期登録料 助成限度額 20万円 期 ア 「I 7 助成対象となる E C サイト」(p7) に該当するモール型 EC サイトへの出店の初期登録であ 登 り、 EC サイト運営者発行の書類等により初期登録日が確認でき、かつ完了検査時に出店が確認できること 料 イ 初めて出店するモール型ECサイトであること 販売促進費 助成対象のリアル展示会出展当日に自社小間内で来場者に配布するチラシ・カタログの紙媒体の印 刷物を印刷専門業者に外部委託する場合の印刷費及びレイアウト費 助成限度額 50万円 ア リアル展示会での配布状況が写真等で確認できること イ 自社又は自社商品を紹介するチラシ・カタログ(サンプルを貼付する見本帳等を除く)であること ウ 素材の制作・購入費等を含まない経費であること エ 特定顧客向け(ダイレクトメール・招待状・会報誌等)や一般消費者向けの配布物ではないこと オ 印刷物には助成事業者名の記載があり、他社名\*\*や他社の連絡先が記載されていないこと ※ 関連会社・グループ・グループ会社・親会社・子会社等の名称を掲示した場合も別法人の記載とみなし、助成対象外。 助成対象のリアル展示会出展当日に自社小間内で流す PR 動画 (1種類のみ) の制作を動画制作専門業 動 助成限度額 20万円 者に外部委託する場合の制作委託費のうち撮影費及び編集費 画 ア デザイン及び作画、画像・音源・スライドデータ等の素材制作や購入費等を含まない経費であること 制 イ 自社又は自社商品を紹介する PR 動画であること 作 ウ 動画には助成事業者名の表示があり、他社名\*\*や他社の連絡先が表示されないこと ※ 関連会社・グループ・グループ会社・親会社・子会社等の名称を掲示した場合も別法人の記載とみなし、助成対象外。 助成対象のリアル展示会に出展する際の「主催者発行のガイドブック」 又は 助成対象の展示会への 出展を周知するための「新聞」「雑誌」への広告掲載費 助成限度額 20万円 広 告 ア 対象は掲載枠に係る経費のみとし、記事広告等、制作に係る費用(デザイン、素材等)を含まない経費であること イ 新聞は第三種郵便の承認、雑誌は雑誌コードを取得しているものに限る 載 ウ 広告には助成事業者名の表示があり、他社名※や他社の連絡先が表示されないこと ※ 関連会社・グループ・グループ会社・親会社・子会社等の名称を掲示した場合も別法人の記載とみなし、助成対象外。 エ 広告代理店等を介さず、掲載する媒体の発行事業者に直接契約するものに限る 自社 web サイトを初めて制作 又は 既存自社 web サイトの全て (複数サイトを所有する場合はその全て) を 一新するためにサイト制作専門業者へ外部委託する場合の制作委託費 助成限度額 20万円 ア 申請時点で申告があり、自社 web サイト\*の新規開設又は一新計画であり、助成対象期間内に委託 契約からサイト公開までを行い、かつ完了検査時に公開が確認できること ※ ブランドサイト等も含め、複数サイトを所有する場合はその全てのサイトを指す。別サイトを追加するだけの場合は一新には当たらないため助成対象外。 社サ ※ 実績報告に基づき、公開した web サイトを公社で確認する。完了検査前に当該 web サイトの更新・変更は不可。 イ 販売管理システム (予約・決済システム、ショッピングカート等) の搭載を含むものや、他者の管理する イト web サイト (ショッピングサイトや SNS 等) の一部ではないこと 制 ウ 運用費 (ドメイン取得費・維持費、レンタルサーバ費、通信費、保守・管理費等)・素材の制作・購入費等を含まない 作 経費であること エ サイト制作委託費の総合計が税抜 45 万円以下であること オ 一新の場合、デザインの全般的な変更、ページ構成の変更、文言や写真・イラスト等の大部分の変 更、仕様の変更等、自社 web サイト (複数ある場合は全て) の全ページの変更が認められること カ 全ページにわたって助成事業者名が記載されること